**平成２７年度指定管理運営業務評価表**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 | 　　 | 施設所管課の評価 | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | ④サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・提案事業の実施状況【指定管理者選定時に選定基準】１　提案事業に関するもの　（第４次大阪府障がい者福祉計画・大阪府スポーツ推進計画に沿った提案か）　（独創性、実現可能性、利用者増加の期待性、サービス向上のための取組み内容）２　年間の広報計画の内容は適切か　（独自ネットワークの活用、親しみやすさ、利用者増加の期待性）３　自主事業の提案は、利用者の増加サービスの向上を図るための工夫がなされている提案となっているか　（提案の有無、独創性、利用者増加の期待性)４　施設の設備、機能をフル活用した内容となっているか | 1. **利用者の視点に立ったサービスの向上**
	1. 質の高いスポーツ指導

〇経験豊富な上級障がい者スポーツ指導員6人を配置〇障がい者スポーツ指導員による現場における実例体験研修（ＯＪＴ）の実施〇年間研修スケジュールを組み職員研修を実施　・管理者研修　（関西のスポーツと経済を考える等　年3回）　・人権研修　（ビデオによる啓発研修等　年３回）　　　・安全管理研修　　　（心肺蘇生法・AEDの取扱等　年７回）　　　・指導研修　　　（教室運営、泳法指導等　年11回）　　　・新入社員研修　　　（安全管理、障がいの理解等　年6回）　　　・アルバイト研修　　　（法人の理解、事業の理解、心肺蘇生法等　年6回）　　　・警備研修　　（安全管理（警備員指導教育責任者）　年2回）　　　　　　　・資格更新研修　　　（泳法指導、高齢者・障がい者スポーツの留意点等必要時）　　　・利用者・地域からの意見とその対処法その他　　　　　職員会議時* 1. 快適なトレーニング空間の創出

〇トレーニング機器類等について日々のきめ細かなメンテナンス　　〇安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底　　〇指導員スタッフの指導技術力向上のためにスタッフ間の伝承研修の実施（週1回）1. **館外スポーツ施設の利便性の向上**
	1. グラウンドとアーチェリー場において、５月～８月の間サマータイムを実施

・通常期　9時30分～16時・サマータイム　　 ～17時* 1. 専用利用受付方法の拡大

・開館45分前から電話による受付対応* 1. 府内各地からの貸切送迎バスの運行方法見直し

・利用者の要望を踏まえ光明池駅行きバスを増便（光明池駅始発を10分繰上げ1日16便を17便に増便）また、イベント等で利用者の多い日は、臨時増発便を運行* 1. 「ご意見箱」を総合受付横、３階ロビー、プール受付横の３か所に設置し、毎日回収確認

提案意見については、可能な限り取り入れまた、意見等に対する回答は掲示板に掲示し公表意見等件数　11件（12月末現在）　　【主なご意見】　　　・割引回数券を作って欲しい　⇒大阪府に報告　　　・更衣室(プール)の下駄箱あたりと女子更衣室が臭い　⇒除菌消臭剤の散布と換気（応急処置）* 1. 利用者からの生の声を聴くため施設利用者との意見交換会を開催　実施11/29出席者＝主催者6名、利用者14名

【主なご意見】・他の施設と比べ休館日が多く、利用時間が短い　⇒大阪府に報告　　　・情報資料室の利用時間を８時までにして欲しい。　　　　　⇒来年度から８時まで延長します。* 1. 利用者に対する満足度調査を実施し、要望・苦情等の常時把握に努め、適切な対応と改善

１回目アンケート実施月　９月（1か月間）回答287件・総合評価　とてもよい21％　よい47％　ふつう32％・接遇評価　とてもよい41％　よい39％　ふつう18％・指導評価　とてもよい29％　よい45％　ふつう24％・施設満足度とてもよい24% よい45%　ふつう29%２回目　３月実施中　**上記の取り組みにより、多様で魅力的なサービスの向上を図ることができた。** | A | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容以上の事業実績をあげている。　（例：満足度調査で、トレーニング環境、職員の接遇などの満足度が７割以上で、かつ、結果により提案内容を改善し、総合的に利用者視点の事業展開を行っている。など。)Ａ＝提案内容どおりの事業実績をあげている。　（例：職員の接遇に関する満足度が７割以上。改善点について、対応を実施。など。)Ｂ＝提案内容どおりの事業を実施予定であり、実施する見通しが立っている。　（例：職員の接遇等に関する満足度が５割以上７割未満。改善点について、対応を検討中。など。)Ｃ＝提案内容事業を実施する見通しが立っていない。　（例：職員の接遇等に関する満足度が５割未満。改善点について未対応。など。）【自立支援課の評価】(１)利用者の視点に立ったサービスの向上・上級障がい者スポーツ指導員（※）を2名増員配置し、上質な指導及び本府計画に沿った競技性の向上を目的とした教室の開催を行っている。・スタッフの指導技術向上研修など職員研修を実施し、職員の資質の向上をを図っている。※上級障がい者スポーツ指導員都道府県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経験に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者。また、都道府県レベルのスポーツ大会や行事の企画・運営の中心的役割を持ち、全国障害者スポーツ大会に参加する選手団の監督として､選手選考やその強化・育成の責任を担う者｡さらに、指導者の組織運営に積極的にかかわり、地域のスポーツ振興のキーパーソンとなる者。(２)施設の利便性の向上・開催教室への要望などに対し、早期に検討を行うとともに、適切な対応を行っている。・ご意見箱を3か所に設置し、利用者が意見を出しやすい環境づくりをしている。 | A |  |
| ⑤利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ・点検・補修の適格性、迅速性【指定管理者選定時の選定基準】１　施設管理､利用者の安全対策は､適切か（実現可能性、危機管理体制、効率性）２　維持管理は、効率的に行われているか | 1. **防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制**
	1. 毎日の開館前に目視による施設安全点検を実施
	2. 安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日、開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底
	3. 全職員対象にスポーツ事故の未然防止及び事故発生時の対処法についての安全管理研修を実施（年３回）
	4. 安全に施設を利用して頂くために、初めて利用される方に対しトレーニング講習会を実施
	5. 危機管理マニュアルを策定（H25.4.1）

・災害などの危機事象に対処するとともに、日常業務でのヒヤリ・ハットや軽微な事故を記録（業務日報）・ヒヤリハット台帳を作成するとともに、職員のパソコンでいつでも閲覧できるよう電子データ化　また、職員会議の場において、事例の検証を行うことにより、情報及び再発防止策を共有化・緊急時連絡体制を確立・台風、地震等の個別対応マニュアルを作成・館内放送、通報マニュアルを作成* 1. 消防設備点検の実施（年3回）

　実施　4/8、10/15、3/14* 1. 消防計画の策定（H25.4）

　　　　・消防計画に基づくファインプラザ大阪消防計画概要版を作成し、職員に保持させることにより危機管理意識を醸成1. 消防避難訓練の実施（年２回）

　実施　10/6、3/161. 電気、設備の専門業者による日常点検とメンテナンスの実施
2. 災害時、帰宅困難者のために、大阪ワークセンターとの間で「災害時における非常食の提供等に関する協定」を締結（H25.9.1）
3. 災害時における福祉避難所としての「施設利用に関する協定書」を堺市と締結（Ｈ26.3.28）
4. **施設・設備の改修・整備**
	1. 施設、設備、外構の経年劣化による故障等の予防保全、改修整備については、所内はもちろん、府所管課と常に連携を密に情報の共有を図る
	2. 防矢ネットの新設
	3. 車椅子専用駐車場の増設
	4. 誘導路（歩道、バイク、自転車）の歩車分離のための分離線（白線）の敷設
	5. 公道に出る手前に止まれの表示の書き直し
	6. アーチェリー場の老朽化した防矢ネットの張替え
	7. 専門業者によるグラウンド整備
	8. 専門業者による樹木の剪定
	9. グラウンドタータン走路横溝の整備

　**上記の取り組みを通じ、利用者への安全対策、施設の維持管理の万全を期した。** | S | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施し、事案発生後、対応の不備等に合わせ改善などを行っている。Ａ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施している。Ｂ＝提案内容に示した安全対策等について、策定した「危機管理マニュアル」に基づき、訓練・研修も実施しているが、事案発生時、「危機管理マニュアル」等に沿った行動が行われず、その後も問題解決の検討ができていない。Ｃ＝提案内容に示した安全対策等について、１つでも実施していないものがある。【自立支援課の評価】(１)防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制・館内の見回りなどにより、早期発見、早期修繕を行い、館の安全管理に努めている。・緊急時連絡体制を確立し、天災の種類に対応した「危機管理マニュアル」に基づき、緊急時を想定した危機管理体制をとっている。・教室開催時のヒヤリハット防止など、過去に発生した事象への対応については、電子データ化により、職員間で周知、徹底がされており、日常的に館内で起こり得る事案に関して、迅速に対応できるよう予防措置が取られている。・軽微な事故の発生については、引き続き研修・訓練の実施、マニュアル等の対応方針について検証を行っている。(２)施設・設備の改修・整備・所管課が実施した老朽化に伴う施設、設備の補修に関し、その実務において所管課と調整を行い、利用者が安全、快適に施設を利用できる環境づくりに努めている。　（補修箇所）　・高圧ケーブル　・屋内消火栓　・音声誘導装置・指定管理者が独自で防矢ネットの更新などの安全対策を講じている。また、専門業者によるグラウンド整備など、利用者の視点に立ち整備をしている。 | A | ・ヒヤリ・ハットについて、改善策も非常に丁寧に対応されている。ヒヤリ・ハットの目的はかなり達成されていると思われる。ただ、設備に関することと、安全に関することを区分し、安全に関する問題については、どんな事故が予想されるのかを書き込むなどの工夫をすることにより、さらに良くなると思う。 |
| ⑥府施策との整合 | ・提案の実施状況【指定管理者選定時の選定基準】１　地域行事や学校行事への協力の提案や、ほかの障がい者福祉の振興事業との共催の提案、または、その他府の事業等への協力の提案がなされているか２　各種就労支援事業を活用した雇用３　障がい者の実雇用率４　知的障がい者の清掃現場就業状況５　ボランティア、ＮＰＯ等との協働事業の実施（内容・規模・回数など）６　施設の運営への府民参加機会の確保（内容・規模・回数など）７　当該施設での環境問題への取組みは特筆すべき取組みか | 1. **府施策との整合性**
	1. 「大阪府障がい者スポーツ大会」の開催

実施　5/10～5/24　　参加者904人　　　※毎年、府立支援学校長会に出向き、大阪府障がい者スポーツ大会への参加を呼びかけ* 1. 大阪府障がい者スポーツ協会事業の推進【再掲】

P7参照* 1. 就職困難者等雇用就労支援

受付（手話通訳者）の募集に際し、これまでの大阪府母子家庭等就業自立センターにとどまらず堺市母子家庭就業自立支援センター、堺市地域就労支援センターに依頼したが応募者なし* 1. 障がい者雇用率

・（社福）大阪府障害者自立支援協会　　7.19％・（公財）フィットネス２１事業団　　　3.15％* 1. 大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）と連携し、知的障がい者の清掃員が引き続き１名勤務
	2. きねづか、クラフト遊、ファインプラザ大阪友の会等のボランティア団体と連携し、ファインエリアフェスティバルを開催

実施 10/18、　後援 12団体、　協力 3団体参加　24団体、　来場者　8,068人* 1. 所長が地元自治会の「地域民生委員予備推薦会委員」に就任（H25～）し、地域との連携を強化
	2. 環境問題への取組みとして、電気・設備の専門業者に委託し、常に外気温等を細かく把握し、運転時間の短縮等に努力
	3. スポーツ庁・大阪府委託事業「地域における障がい者スポーツ普及促進事業」（堺東高校、高槻市スポーツ団体協議会、泉北支援学校）の開催　　実施　11/5　12/5　12/15　　参加者436人
	4. 大阪府教育委員会放課後子ども総合プラン（箕面市中小学校、岸和田市城北公民館、高石小学校等）の開催

実施6/26 7/30 12/3 1/23 2/20　参加者293人* 1. 共に生きる障がい者展　みんなでつくる発表会（ダンスなど）、障がい者スポーツ体験、障がい者スポーツ紹介の開催
	2. その他、障がい者を対象とした大会等への出席、連携

・地域小学校等の受入れ＜施設見学＞城山台小学校、府立成美高校、府立視覚支援学校　　　 ＜職場体験＞美木多中学校、赤坂台中学校＜車いすバスケット等指導協力＞高槻市立丸橋小学校、守口市立庭窪中学校、泉北支援学校、岬高等学校等　46件・競技団体との連携「大阪障害者フライングディスク協会」事務局運営近畿障がい者フライングディスク大会の開催　　実施　4/29　　参加者114人 各フライングディスク大会への審判員の派遣「近畿身体障害者水泳連盟」事務局運営**上記の取り組みを通じて、府施策との緊密な連携、整合を図ることができた。** | S | 【評価の目安】Ｓ＝提案内容以上の事業実績をあげている。　（例：能動的な働きかけによって、提案以上の成果が認められる。など。）Ａ＝提案内容どおりの実績をしている。　（例：就労支援事業を活用した雇用など、数値的な提案についてすべて満たしている。など。）Ｂ＝提案内容どおり実施予定であり、見通しも立っている。　（例：ボランティアの活用などで、事業実施日が到来していない。など。）Ｃ＝提案内容を実施していない。または悪化している。　（例：障がい者の実雇用率が提案時より下回った。など｡)【自立支援課の評価】(１)府施策との整合性・第４次大阪府障がい者計画などに設定する「障がい者スポーツの普及啓発」などのため、府立支援学校長会への出席や各団体主催の競技大会開会式に臨席するなど、積極的な交流に取り組んでいる。・また、大阪府障がい者スポーツ振興協会事務局を本府より引継ぎ、これまでの取り組みを確実に継承している。・就職困難者等の雇用就労得支援施策については、手話通訳者の受付を募集したが、母子家庭等就労支援センターの希望者がいなかったため、やむなくハローワークから採用している。・今年度は希望者がなかったが、大阪府母子家庭等就業自立センターだけでなく、堺市母子家庭就業自立支援センター、堺市地域就労支援センターに、継続して募集を行っている。・知的障がい者清掃員は、引き続き雇用。障がい者法定雇用率は、それぞれクリアしている。・府、教委委託事業に加え、府が実施する共に生きる障がい者展に協力するなど、大阪府施策への協力を行った。・競技団体との連携・ボランティア等の活用は、提案どおり実施している。 | A |  |